

令和 5 年度決算に係る

定期監査
資料
決算審査

令和 6 年 7 月

危機管理部原子力安全対策課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 勧告事項	
	(2) 指摘事項	
	(3) 監査意見	
	(4) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料	9 頁
7	事業別実施状況調べ	10 頁
8	予備費の充用調べ	11 頁
9	現金の取扱状況	11 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	12 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	14 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	14 頁
13	職員駐車場の管理状況調べ	14 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	14 頁
15	備品の処分状況調べ	14 頁
16	貸付金等状況調べ	15 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	15 頁

注 個別調査事項（共通様式以外の個別資料様式に示されている事項）がある場合は、「○意見、要望等」の前に、その個別調査事項を記載すること。

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 勧告事項

該当なし

(2) 指摘事項

該当なし

(3) 監査意見

該当なし

(4) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	6.4.1 現在	5.8.1 現在	6.4.1 現在	5.8.1 現在	6.4.1 現在	5.8.1 現在	6.4.1 現在	5.8.1 現在	
定員	12	12	1	1	0	0	13	13	
現員	(3) 14	(3) 15	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(3) 15	(3) 15	
過不足(Δ)	2	3	0	Δ1	0	0	2	2	・福井県へ派遣1名 ・島根県へ派遣1名 ・島根県から受入1名
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	2	2	0	0	0	0	2	2	一般事務

4 役付職員の調べ

(令和6年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
原子力安全対策監	浜田 定則	1	3	
原子力モニタリング専門官	島田 秀志	1	3	定数外（福井県から派遣）
原子力安全対策課長兼 原子力環境センター副所長	木本 達也	6	3	継続する在職期間 7年5月
参事	但馬 浩生	2	9	継続する在職期間 6年3月
課長補佐	木下 和夫	2	9	
課長補佐	長見 崇亮	1	2	
課長補佐	村上 嘉一	4	3	継続する在職期間

				7年3月
課長補佐	大森 宏治	3	3	
課長補佐	河本 慎司	2	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
原子力防災対策事業	599,067	509,776	0	40,000	49,291
将来ビジョン	Ⅲ【守る】鳥取県の豊かな恵み・生活を守り、次代へつなぐ				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
(概要)					
1 目的及び事業の実施状況					
【I 原子力防災対策】					
○原子力防災対策に関する基本的な考え方					
<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害は、まずは十分な安全規制によりその発生を防止することが基本であるが、平素から防災計画の策定、防災訓練、資機材整備等を実施しておくことにより、災害時に迅速かつ的確な対応ができる。 また、土砂災害等と同じく災害対策基本法の体系下で、同法の政令において災害の一つの原因として「放射性物質の大量の放出」が定められ、防災に関して基本的な責務を有している。(地域住民の安全の確保は地方公共団体が一義的に担う。)しかしながら、原子力災害の特殊性、原子力防災には専門的知見や特別な装備が必要であり地方公共団体だけでは限界があること、安全規制は国が一元的に実施していることから、原子力事業者の責任ある対応を必要とし、国や事業者の果たすべき役割と責任は大きい。 このため、災害対策基本法の特別法である原子力災害特別措置法(原災法)に基づき、国、事業者、関係機関等と連携して原子力防災を行う。 原子力安全対策課は迅速かつ的確な防護措置の実施とこれらを実現可能とする体制の整備を行っていく。 					
(1) 目的					
「鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)」(災害対策基本法第40条に基づき作成)等に基づき、中国電力株式会社島根原子力発電所(以下「島根原発」という。)及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター(以下「人形峠センター」という。)における原子力防災対策を実施することにより、県民の安心安全を図る。					
(2) 事業の実施状況					
ア 島根原発に係る原子力防災対策の充実					
境港市から西方約17kmの地点にある島根原発に係る原子力災害に備え、県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため平成24年9月の原子力災害対策特別措置法の改正等により、境港市全域及び米子市の一部が島根原発に係るUPZ(緊急防護措置準備区域(概ね30km圏))に位置付けられていることを踏まえ、原子力防災対策の一層の充実を図った。					
(ア) 原子力防災連絡会議					
島根・鳥取両県及び島根原発周辺30km圏6市(米子市、境港市、松江市他)の防災関係の部長級職員等で構成する「原子力防災連絡会議」において、島根原発に係る防災体制について協議し連携して対応を行った。					
日程		議題			
令和6年3月27日		<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災連絡会議設置要項改正について 令和5年度原子力防災の取組について 			

(イ) 島根地域原子力防災協議会作業部会

鳥取県・島根県及び関係市の担当課長や関係省庁の担当者等で構成する島根地域原子力防災協議会作業部会において、国や島根地域の原子力防災に関する取組についての共有や今後の進め方等について確認した。

作業部会	日程	議題
第35回	令和5年5月12日	・令和4年度 原子力防災訓練について ・令和4年度 原子力防災に関する取組について

イ 訓練

(ア) 島根原発原子力防災訓練（島根県等との合同）

島根原発の事故を想定した訓練を2県6市合同で実施し、対応能力の向上を図った。

実施日時	令和5年 10月19日（木）8：30～15：00（図上訓練） 11月 4日（土）8：30～15：00（原子力防災支援基地運用等訓練） " 5日（日）8：30～16：00（実動訓練）
主催	鳥取県、米子市、境港市、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市
実施場所	鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、鳥取県原子力環境センター、島根原発 他
参加者	鳥取県内参加者 27機関、約800名（うち、住民223名）
参加機関	鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市、内閣府、鳥取地方气象台、自衛隊鳥取地方協力本部、中国電力株式会社、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市 他
訓練想定	島根県東部を震源とした地震が発生し、その後島根原発2号機において、送電線事故により外部電源が喪失し、非常用炉心冷却装置等による原子炉への注水を実施する。しかし、非常用炉心冷却装置等に設備故障が発生し、同装置等による原子炉への全ての注水が不能となり、全面緊急事態となる。 鳥取県では、災害対策本部を設置し、屋内退避等の防護措置を実施する。
主要訓練項目	①災害対策本部の立上げ・運営 ②避難に係る情報伝達及び避難退域時検査会場の設置・運営 ③原子力防災支援基地の運用
訓練内容	①本部等運営訓練（初動対応訓練） ②緊急時モニタリング訓練 ③広報・情報伝達訓練 ④原子力防災支援基地運用等訓練 ⑤住民避難訓練（米子市富益公民館区、境港市外江・渡。避難行動要支援者を含む） ⑥避難退域時検査等訓練 ⑦避難支援ポイント設置・運営訓練 ⑧県営広域避難所開設訓練 ⑨避難行動要支援者避難訓練（高齢者施設） ⑩原子力災害医療活動訓練（県立中央病院） ⑪原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤の配布） ⑫避難誘導、交通規制等訓練 ⑬避難経路確保訓練
その他	鳥取県単独機能別訓練を実施 8月23日：船舶避難訓練 7月9日、11月28日、2月18日：避難先及び避難経路確認訓練 11月24日～25日：避難退域時検査用資機材支援訓練（岐阜県）

(イ) 人形峠センター原子力防災訓練

人形峠センターの事故トラブルへの対応能力向上を図るため、岡山県と合同で訓練を実施した。

実施日時	令和5年 9月 7日（木）9：00～12：00（機能別訓練 ※鳥取県単独） 令和5年11月14日（火）9：30～10：30（図上訓練 ※岡山県と合同） 令和5年11月17日（金）10：00～16：00（図上訓練 ※岡山県と合同）
------	--

主催	鳥取県、岡山県
実施場所	鳥取県庁、三朝町総合スポーツセンター、鳥取県原子力環境センター、鳥取県中部総合事務所 他
参加者	鳥取県内参加者 約75名（うち、住民7名）
参加機関	鳥取県（危機管理部、原子力環境センター、環境立県推進課、中部総合事務所）、鳥取県警、三朝町、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、岡山県、鏡野町、原子力規制庁上齋原原子力規制事務所、人形峠センター 等
訓練想定	人形峠センター内のウラン濃縮原型プラント第1貯蔵庫（核燃料物質加工施設）において、床面の塗装作業中に火災が発生。拡大した火災により、六フッ化ウラン（UF6）を格納したシリンダが過熱され破損。シリンダからUF6が漏れ出し、その漏れい量が原子力災害対策特別措置法第10条に規定する量に達し、施設敷地緊急事態に発展することを想定。内部被ばくのおそれのある負傷者が発生。
主要訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初動段階から災害対策本部運営段階における防災関係機関の活動、相互連携手順の確認検証。 ・ 事象進展に応じた情報収集項目、情報発信内容及び情報整理方法の手順確認並びに各機関との情報共有方法の確認及び習熟。 ・ 原子力防災資機材等の操作方法の習熟。
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ①災害対策本部等運営訓練（県庁・中部総合事務所・三朝町役場） ②オフサイトセンター訓練（上齋原オフサイトセンター） ③緊急時モニタリング訓練（原子力環境センター、中部総合事務所、三朝町総合スポーツセンター） ④資機材等展開訓練（機能別訓練）（三朝町総合スポーツセンター） ⑤原子力災害医療活動訓練（ホールボディカウンター車による内部被ばく検査）（三朝町総合スポーツセンター） ⑥避難所開設訓練（三朝町総合スポーツセンター）

ウ 研修・普及啓発

事業名	概要
原子力防災研修	県内の防災業務関係者が、放射線や原子力防災に係る専門的知識の習得、放射線測定器の操作や災害応急対策活動など緊急時の対応等について学ぶとともに、原子力災害現地対策本部図上演習等の国等主催の原子力防災研修に参加した。
原子力防災講演会	放射線や放射線防護などについて学び、県民に原子力災害時に適切な対応や行動をとっていただくために、県民を対象とした原子力防災講演会を開催した。 【実施状況】 ①令和5年8月26日（土） 場所：境港会場（みなとテラス中会議室） 参加者：28名 ②令和5年8月27日（日） 場所：米子会場（米子市立図書館） 参加者：20名
放射線研修会	県民、東部・中部地域の市町や県の職員等を対象とした放射線の防護等に関する研修会を市町と連携し、開催した。 【実施状況】 ①令和5年10月16日（月） 場所：鳥取県立図書館 参加者：63名 ②令和5年10月17日（火） 場所：エキパル倉吉 参加者：15名
原子力防災現地研修会（見学会）	原子力発電についての正しい知識と防災・安全対策などについて県民の方々に知っていただくため、原子力防災現地研修会（島根県原子力防災センター及び島根原発の見学会）を開催した。 【実施状況】 ①令和5年 6月20日（火） 参加者：3名 ②令和5年 7月30日（日）、8月6日（日） 参加者：98名 ③令和6年 3月15日（金） 参加者10名

原子力防災ハンドブック等の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ・「原子力防災ハンドブック（令和6年版）」の作成 原子力災害時における情報の入手方法、屋内退避、避難時の注意点等を中心に、住民の方々が万が一の場合に使用するという視点で内容を充実させた。緊急時の対応の他、日頃の備え、放射線の基礎知識等を掲載し、県下全戸に配布した。 ・「とっとりの原子力防災2024」の作成 原子力防災対策、安全対策に関する取組状況をまとめ、県の取組の透明性の確保に繋がることを目的として作成し、市町村及び防災関係者等へ配布した。 ※上記冊子については、県HPで公開している。
原子力防災アプリ	<p>モニタリングなどの原子力防災に関する情報や避難経路や避難所等の住民避難に必要な各種情報を提供するスマートフォン用のアプリを運用した。 ダウンロード数：6,989件（令和6年3月末日現在）</p>

エ 原子力防災資機材の整備・保守〔島根原発・人形峠センター〕

原子力防災及び原子力災害発生時の応急対策のために必要な資機材等の整備、保守管理等を実施した。

【主な内容】

- ・個人線量計・サーベイメータ・防護服等原子力防護資機材の維持管理、緊急時に関係機関とTV会議等を行う原子力防災ネットワークシステム等の保守管理等を行った。
- ・内閣府は道府県の原子力関連資機材情報を統一的に管理する「原子力防災資機材総合管理システム（NEMS）」を導入しており、本県もNEMSを活用して適切な資機材管理を行った。
- ・原子力災害時避難円滑化モデル実証事業として整備・改修した道路監視カメラシステムや道路情報表示板等の維持管理を行った。

オ 原子力防災支援基地の整備

避難退域時検査会場用資機材を一括管理し、緊急時には検査会場へ資機材を迅速に輸送・展開し、速やかな検査会場の開設を行うことにより、原子力災害時における避難の円滑化を図るため、原子力防災支援基地（2か所）及び必要な資機材の整備を進め、令和4年に運用を開始した鳥取基地（鳥取市松原地内）に引き続き、江府基地（江府町美用地内）を令和5年11月21日に運用を開始した。

【原子力防災支援基地の概要】

	鳥取県東部（鳥取基地）	鳥取県西部（江府基地）
位置	鳥取市松原地内（山陰道「吉岡温泉IC」近接）	江府町美用地内（国道482号付近。「江府町防災基地」近接）
構造 面積	鉄骨平屋建 延べ面積693㎡ （建屋22.0m×31.5m）	鉄骨平屋建 延べ面積534.4㎡ （建屋17.4m×26.6m）
収容量	避難退域時検査2会場分の資機材を保管（10ftコンテナ：18基）	避難退域時検査1会場分の資機材を保管（10ftコンテナ：9基）
その他	山陰道、国道9号線沿いの避難退域時検査会場への対応用	米子道、国道181号線沿いの避難退域時検査会場への対応用
備考	令和4年12月運用開始	令和5年11月運用開始

カ 補助事業

三朝町の原子力防災に係る携帯電話の維持・管理費について補助金（国10〇／10）を交付した。

【Ⅱ 原子力安全対策】

○原子力安全対策に関する基本的な考え方

- ・原子力政策（発電）は国策であることから、原子力発電所に対する安全規制は国が行うものであり、地方自治体は権限を持たない。現行の法体系では、原子力発電所の安全確保等の権限と監督責任は一元的に国にあるが、県は県民の健康と安全を守る責務がある。
- ・このため、法制度の枠外であっても、安全協定等により実質的に発電所の安全確保を図る。また、国の安全規制において十分に機能していない点があれば、国に責務の遂行を要請していく。
- ・原子力安全対策課では、これらの的確な実施とこれらを実現可能とする体制の整備、技術力向上・蓄積を行っていく。

(1) 目的

島根原発及び人形峠センターにおける原子力安全対策に必要な事業を実施することにより、県民の安全安心を図る。

(2) 事業の実施状況

ア 島根原発への対応

住民の安全・安心を確保するため、境港市から西方約17kmの地点にある島根原発の安全性確保について、より一層の向上を求めた。

(ア) 島根原発1号機への対応（廃止措置状況確認）

- ・平成29年4月19日に原子力規制委員会に認可された廃止措置計画について鳥取県は、廃止措置の全体計画と解体工事準備期間（第1段階）の実施に限り了解し、第1段階の廃止措置の状況を確認した。
- ・令和5年8月8日に中国電力から、安全協定第6条に基づく原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）への移行等に係る廃止措置計画変更認可申請に係る事前報告を受けた。
- ・鳥取県は専門家（原子力安全顧問）意見、住民意見、米子市及び境港市の意見、県議会の意見を聞き、令和5年10月13日に中国電力に8つの条件を付けて、廃止措置の全体計画及び原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）の廃止措置の実施に限り了解すると回答した。
- ・令和5年12月4日に鳥取県は、島根県との覚書に基づき、中国電力に回答した内容を意見として島根県に回答した。
- ・島根県から事前了解を得た中国電力は、原子力規制委員会へ令和5年12月11日に原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）への移行に係る廃止措置計画変更認可申請を行い、本県は審査状況について確認を行った。

(イ) 島根原発2号機への対応（審査状況確認、安全協定第6条に基づく事前報告への回答）

- ・平成25年11月21日に中国電力から安全協定第6条に基づく事前報告（設置変更許可申請に係る事前報告）を受け、平成25年12月17日に最終的な意見を留保すると回答した。令和3年9月15日の新規規制基準合格（原子炉設置変更許可）を受け、鳥取県は専門家（原子力安全顧問）意見、住民意見、米子市及び境港市の意見、県議会の意見を聞き、令和4年3月25日に中国電力に対して7つの条件を付して規制基準に係る安全対策を進めることについて了解する旨を回答した。
- ・令和4年6月5日の山陰両県知事による協議を経て、令和4年6月14日、島根県知事は中国電力へ再稼働容認を回答した。
- ・令和5年度においては、新規規制基準に係る設計及び工事の計画並びに原子炉施設保安規定変更の審査状況を確認した。設計及び工事の計画は令和5年8月30日に認可され、原子炉施設保安規定変更は審査中である。
- ・中国電力は令和5年9月11日に使用前確認申請書を原子力規制委員会に提出し、原子炉起動を令和6年8月、営業運転再開を令和6年9月と公表した。

(ウ) 新燃料輸送への対応

- ・9月22日に島根原発2号機の新燃料（90体）が12年ぶりに輸送（トラック5台による陸上輸送）された。輸送隊が県内に入る前、県内通過中及び発電所到着時に輸送状況の連絡を受け、状況を確認した。また、安全協定第11条に基づく立入調査を実施し、中国電力によって行われた放射線測定に立会い、法定基準値以下であったことを確認した。

(エ) 島根原発3号機への対応（審査状況確認）

- ・平成30年5月22日に中国電力から安全協定第6条に基づく事前報告（設置変更許可申請に係る事前報告）を受け、平成30年8月6日に最終的な意見を留保すると回答した。
- ・令和4年度に審査が再開され、令和5年度は引き続き、審査状況を確認した。

(オ) 島根原発におけるトラブル

建物基礎地盤改良工事における死亡事故	・令和5年12月21日に廃棄物処理建物基礎地盤改良工事に従事していた協力会社作業員（63歳）が落下したコンクリート塊の下敷きとなって死亡する労働災害が発生した。労働基準監督署及び警察署による確認等が行われ、当該工事は一時中断。再発防止対策が確実に実施されていることを確認できたものから順次再開。
島根原発2号機タービン建物での焦げ跡確認	・令和6年1月16日に2号機タービン建物でLEDテープライトに焦げ跡が確認されたが、公設消防により「非火災（火災ではない）」と判断された。鳥取県は同日、米子市、境港市と現場の確認及び事業者への聞き取りを行った（安全協定第11条に基づかない現場の確認）。

イ 人形峠センターへの対応

(ア) 使用施設の使用変更許可（新增設計画）

・人形峠センターは、令和3年1月15日に原子力規制委員会へ使用変更許可を申請し、9月17日に使用変更許可を受けた。10月15日の原子力安全顧問会議で顧問意見を得て、11月2日に三朝町とともに人形峠センターに対して了解する旨を回答した。

(イ) 人形峠センターに関するトラブルへの対応

廃棄物焼却施設の燃料扉の破損	・令和5年12月13日に発生した廃棄物焼却施設における燃焼炉内の圧力上昇に伴う燃焼炉扉の破損（非火災）について、県は12月15日に現地を確認した。現在、原因調査中。
----------------	--

ウ 環境放射線モニタリングの実施

モニタリングシステムによる測定・監視	・固定局や可搬型モニタリングポストによる空間放射線量等の連続測定を行い、監視するとともに、測定結果を県民にホームページで公表した。
環境試料サンプリング調査（試料分析）	・人形峠センター周辺の平常時の環境放射線の状況を把握するため、三朝町内で採取した土壌、樹葉及び農作物の分析を実施した。 ※ 試料採取は原子力環境センターが実施。 ※ 島根原発に関する試料サンプリング調査は原子力環境センターが実施。
モニタリング測定機器の保守点検	・島根原発及び人形峠センターに係る周辺環境放射線を測定するために、固定局（3局）、可搬型モニタリングポスト（22基）等の保守管理を行い、設備の適切な維持に努めた。

エ 環境放射線モニタリングに係る人材育成の実施

・人材育成を含めた実効性のあるモニタリング体制を整備するにあたり、令和5年4月から先進的に体制整備を進めている福井県職員1名を迎え、原子力環境センターにおいて技術指導とモニタリング体制について助言を受けた（令和6年度も継続）。

・環境試料の採取や分析、測定等の実務を中心とした原子力環境モニタリング業務の実務を身に付けるため、令和5年4月から本県職員1名を福井県へ派遣している（令和6年度も継続）。

オ 原子力専門家（鳥取県原子力安全顧問）への意見聴取

・環境放射線等モニタリング、原子力防災対策、原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広い指導や助言等を得るため、鳥取県原子力安全顧問会議を開催した。（座長：福山大学名誉教授占部逸正氏他計17名）

【原子力安全顧問会議】

令和5年7月5日 （顧問会議：WEB併用）	地域防災計画（原子力災害対策編）、広域住民避難計画、平常時モニタリング測定計画等について、原子力安全顧問から意見を聴取した。
令和5年8月18日 （顧問会議：WEB）	島根原発1号機の廃止措置計画変更、島根原発2号機的设计及び工事の計画認可の審査状況について、中国電力から説明を受け、原子力安全顧問から意見を聴取した。
令和5年9月1日 （顧問会議：WEB併用）	島根原発1号機の廃止措置計画変更に対する原子力安全顧問の意見をとりまとめた。

カ 原子力安全対策PT会議

- ・島根原発1号機の廃止措置計画変更に係る中国電力への回答及び国への要望内容について確認するために、令和5年10月7日にPT会議（コアメンバー）を開催した。

キ 国等への要望

【主な要望項目】

「原子力防災対策の強化」、「周辺地域を含めた安全対策」、「汚染水対策」、「高規格幹線道路の早期事業化」などを国へ要望した。（令和5年10月17日）

2 令和5年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・「島根原発に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定等」に基づき、事業者の安全確保や施設の運転状況等について現地確認や事業者へのヒアリングを実施し、その結果を県ホームページや原子力防災アプリへ掲載するなど、県民へのタイムリーな情報発信に取り組んだ。
- ・島根原発の新規制基準審査において後段規制（設計及び工事の計画並びに原子炉施設保安規定変更）の審査状況を確認した。
- ・原子力防災訓練において、感染症流行下における非接触の対応を行うために、前年に引き続きオンライン会議システムを活用して、事務局間の常時接続による情報共有や関係機関との会議開催等の訓練を行った。

3 成果及び効果

- ・島根原発1号機の廃止措置計画変更について、専門家（原子力安全顧問）や県議会等の意見を踏まえ、令和5年10月13日に「廃止措置の全体計画及び第2段階の実施に限り了解」の旨を中国電力へ回答した。
- ・島根原発2号機に関し、令和5年8月30日に設計及び工事の計画が認可され、新規規制基準を踏まえた安全対策工事や使用前検査が進められた。また、9月22日に再稼働時に必要な新燃料の輸送が12年ぶりに実施され、県は立入調査を実施し、輸送が安全に実施されたことを確認した。
- ・島根原子力発電所における「原子力安全文化の日」、総合防災訓練、消防訓練等の現地確認等を行い、その結果を県ホームページ等で情報発信し、県民の安全・安心の確保につなげた。
- ・福井県との人事交流を通じ、環境放射線モニタリングに係る体制を整備するとともに、島根原発及び人形峠センター周辺の空間放射線量の測定、環境試料サンプリング調査等により放射線の環境等への影響がないことを確認し、県民の安全・安心の確保につなげるとともに、県民に分かりやすい情報公開を実施した。
- ・島根原発対応の原子力防災訓練では、近年では最多となる223人の住民がバス・家用車・ヘリ等の多様な手段による避難訓練を行うとともに、初めて避難受入れ先市町の職員による避難所開設や避難者受付等の広域避難受入れ訓練を実施し、避難計画の実効性向上を図った。
- ・令和4年12月に運用を開始した原子力防災支援基地（鳥取基地）において、民間の輸送能力等を活用し、避難退域時検査会場へのコンテナ資機材の迅速な搬出や基地への支援物資の受入れ等に係る訓練を実施し、基地の運用能力の向上を図った。

4 課題

(1) 島根原発2号機の新規制基準の審査状況の確認等

後段規制の審査結果について、原子力安全顧問に確認していただくことが必要である。

(2) 島根原発1号機の廃止措置状況の確認

廃止措置が適切に実施されていることを適宜確認することが必要である。

(3) 広域住民避難計画の更なる実効性向上

関係機関との綿密な連携の下に実施する原子力防災訓練の結果検証や国等からの新たな知見等を反映し、広域住民避難計画等の不断の見直しを行い、更なる計画の実効性向上に努めていくことが必要である。

(4) 人形峠センターの廃止措置の確認等

加工施設の廃止措置の状況や使用変更許可を受けた使用施設の機器撤去等の状況について、適宜確認していくことが必要である。

6 決算資料

一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額				調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源充当額	計					
歳 入	総務費国庫補助 金	372,239,000	△30,047,000	220,425,000	(220,425,000) 562,617,000	(182,479,000) 527,749,776	(182,479,000) 527,749,776	0	0	
	原子力防災対策 基金繰入金	40,000,000	0	0	40,000,000	40,906,330	40,906,330	0	0	
	雑入	160,000,000	0	0	160,000,000	160,379,098	160,379,098	0	0	
	利子及び配当金	5,000	0	0	5,000	0	0	0	0	
	合 計	572,244,000	△30,047,000	220,425,000	(220,425,000) 762,622,000	(182,479,000) 729,035,204	(182,479,000) 729,035,204	0	0	

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額					支出済額 （決算額） B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 （不用額） A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A		本 庁	出納機関			
歳 出	一般管理費	0	0	0	243,824	243,824	243,824	243,824	0	0	0	
	諸費	0	0	0	3,026,047	3,026,047	3,026,047	3,026,047	0	0	0	
	防災総務費	572,244,000	19,244,000	220,425,000	0	(220,425,000) 811,913,000	(182,479,000) 759,068,162	(182,479,000) 759,068,162	0	0	(37,946,000) 52,844,838	
	合 計	572,244,000	19,244,000	220,425,000	3,269,871	(220,425,000) 815,182,871	(182,479,000) 762,338,033	(182,479,000) 762,338,033	0	0	(37,946,000) 52,844,838	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、繰越、 不用額の理由等
	当初予算 額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
一般管理費	0	0	0	243,824	243,824	243,824	0	0	100	・赴任旅費2名
目 計	0	0	0	243,824	243,824	243,824	0	0	100	
諸費	0	0	0	3,026,047	3,026,047	3,026,047	0	0	100	・令和4年度放射線監視等交付金の額 確定に伴う返還金
目 計	0	0	0	3,026,047	3,026,047	3,026,047	0	0	100	
防災総務費 (主) 原子力防災対策 事業	412,239,000	19,244,000	220,425,000	0	(220,425,000) 651,908,000	(182,479,000) 599,066,939	0	(37,946,000) 52,841,061	91.9	・事業の成果：「5 主な事業に関する 調べ」のとおり ・不用額：原子力防災支援基地（江府 基地）に係る工事費及び工事監理 費、原子力防災研修会等の予算と受 託費用の差額によるもの。
鳥取県原子力防 災対策基金事業	160,005,000	0	0	0	160,005,000	160,001,223	0	3,777	100	
目 計	572,244,000	19,244,000	220,425,000	0	(220,425,000) 811,913,000	(182,479,000) 759,068,162	0	(37,946,000) 52,844,838	93.5	
合 計	572,244,000	19,244,000	220,425,000	3,269,871	(220,425,000) 815,182,871	(182,479,000) 762,338,033	0	(37,946,000) 52,844,838	93.5	

- 8 予備費の充用調べ
該当なし

- 9 現金の取扱状況
 - (1) 現金取扱状況
該当なし

 - (2) つり銭の状況
該当なし

10 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(令和6年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	木地山局敷地	三朝町木地山678-2、3	145.85	521,112	増加	R				R	145.85	521,112	
					減少	R				R			
	原子力防災用地	鳥取市松原256-1, 257-1, 257-2, 261, 262	4,790.00	不明	増加	R				R	4,790.00	不明	
					減少	R				R			
合計			4935.85	521,112							4,935.85	521,112	

イ 建物

(令和6年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	木地山局	三朝町木地山678-2、3	36.45	12,795,000	増加	R				R	36.45	12,795,000	
					減少	R				R			
	米子局	米子市河崎2677	13.80	6,856,000	増加	R				R	13.80	6,856,000	
					減少	R				R			
	境港局	境港市上道3001	13.80	6,856,000	増加	R				R	13.80	6,856,000	
					減少	R				R			
	原子力防災支援基地(鳥取基地)	鳥取市松原地内	693.0	222,096,600	増加	R				R	693.0	222,096,600	
					減少	R				R			
	原子力防災支援基地(江府基地)	江府町美用地内	-	-	増加	R5.10.23	534.37	187,854,800	新設	R	534.37	187,854,800	
					減少	R							
合計			757.05	248,603,600			534.37	187,854,800			1291.42	436,458,400	

ウ 山林

該当なし

エ 不動産売却等

該当なし

オ 財産の交換

該当なし

カ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）

該当なし

キ 物権

該当なし

ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）

（ア）異動状況

該当なし

（イ）出願及び登録の状況

該当なし

（ウ）活用の状況

該当なし

ケ 有価証券

該当なし

コ 出資による権利

該当なし

（２）金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

（令和6年3月31日現在）

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
31枚	0枚	0枚 0円	31枚

(3) 基金

(令和6年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		増	減		
原子力防災 対策基金	円 20,373,013	円 160,001,223	円 160,906,330	円 19,467,906	-
合 計	20,373,013	160,001,223	160,906,330	19,467,906	

(4) 債 権

該当なし

1 1 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

該当なし

イ 建物

該当なし

(2) 物 品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)

該当なし

1 2 借受不動産明細調べ

該当なし

1 3 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

1 4 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

1 5 備品の処分状況調べ

品 名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不 用 決 定 年 月 日	処 分					備 考
			売払 棄却 の別	売払方法・ 棄却理由	処 分 年 月 日	売払額	処分費用	
原子力災害医 療派遣チーム 車両	R2. 3. 30	R5. 11. 28	無償 譲渡	鳥取県病院局 に無償譲渡	R6. 4. 1	0円	0円	
簡易サーベイ メータ他	H25. 12. 20他	R5. 12. 21	棄却	修理不可のため	R5. 11. 18 他	0円	107,800円	
合 計						0円	107,800円	

16 貸付金等状況調べ
該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等なし